

●令和6年度動物実験委員会委員構成(令和6年4月1日現在)

所 属	専 門 分 野	佐賀大学動物実験 安全管理規則区分 注1)	基本指針区分 注2)	備 考
副学長・理事	植物病理学・植物ウイルス学	1号委員	③	委員長
農学系	生化学・食品科学	2号委員	②	副委員長
農学系	植物遺伝育種学	3号委員	③	
医学系	実験動物学	4号委員	②	獣医師
教育学系	食物学	5号委員	①	
医学系	生化学	5号委員	①	
医学系	呼吸器内科	5号委員	①	
農学系	食品科学	5号委員	①	
経済学系	知的財産法	6号委員	③	
理工学系	材料化学	6号委員	③	
医学系	公衆衛生学・健康科学	7号委員	③	

注1) 規則第6条

注2) 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日 文部科学省告示第71号)における区分

- ①:動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②:実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③:その他学識経験を有する者